

印鑑登録/廃止等申請(届)書・印鑑登録証明書交付申請書

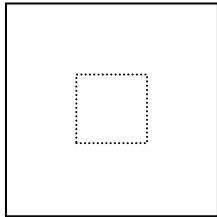
宛先 板橋区長

令和 年 月 日 申請

※太枠の中をご記入ください。(該当項目に☑を付けてください)

※裏面の注意事項をお読みください。

申請内容	<input type="checkbox"/> 印鑑登録	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証引替	廃止・亡失の理由 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 改印 <input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止	<input type="checkbox"/> 登録事項変更 (<input type="checkbox"/> 方書表示 <input type="checkbox"/> 方書非表示)	
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証亡失	<input type="checkbox"/> その他(<input type="checkbox"/> 一時停止解除)	

申請者	住所	板橋区			登録印鑑 (印鑑登録の場合のみ) 
	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	大・昭・平・令・西暦	年	月	
電話番号	携帯・自宅・勤務先				

印鑑登録証明書 (必要な場合のみ)	必要通数	通
----------------------	------	---

受領欄	令和 年 月 日 受領 氏名 (印)
-----	-----------------------

窓口に来られた方	<input type="checkbox"/> 本人(申請者)			
	<input type="checkbox"/> 代理人 ※代理人の申請・受領には、委任状が必要です。 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 ※6か月以内に発行された当該成年被後見人の登記事項証明書により法定代理人であることを確認します。	住所		
		ふりがな		
		氏名		
		生年月日	大・昭・平・令・西暦	年
電話番号	携帯・自宅・勤務先			

【必要な方のみ】 保証書欄は、必ず保証人が署名、捺印してください。 ※保証人は、都内在住が条件

保証書	上記の申請者は、本人であることを保証します。 令和 年 月 日			保証人の登録済印鑑
	保証人	印鑑登録番号	住所	
	氏名	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	

区記入欄

照会書発送	回答期限	<input type="checkbox"/> コーン <input type="checkbox"/> 外字 <input type="checkbox"/> オーバー字
照会書番号	カード回収	<input type="checkbox"/> 回収 <input type="checkbox"/> 未回収
登録番号	有・無	
新登録番号	処理日 . .	

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 保険証	受付	入力	照合	保証人印照合	交付
	<input type="checkbox"/> パスポート	(各種健康・後期・介護)					
	<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 診察券					
	<input type="checkbox"/> 住基カードB	<input type="checkbox"/> その他 []					
	<input type="checkbox"/> 在留カード・特永証	<input type="checkbox"/> 聴聞					

印鑑登録申請について

- ・申請は、本人自ら手続してください。
- ・代理人が申請する場合は、本人が自署及び登録印で押印した委任状（記入例参照）が必要です。
- ・満15歳未満の方及び成年被後見人は、申請することができません。
- ・印鑑登録は、ゴム印等、登録できない印鑑がありますのでご注意ください。
- ・登録手数料がかかります。

※成年被後見人の方は法定代理人（成年後見人）の方が同行している場合は申請できる場合があります。

◆ 照会書による方法（原則）

- (1) 印鑑登録する本人が登録したい印鑑及び本人確認書類（保険証等2点以上）を持って窓口で申請してください。後日、区より郵便で住所地へ照会書をお送りします。
- (2) 本人が回答書（照会書の下部）に必要事項を記入及び登録印を押印し、申請窓口へお持ちください。
- (3) 回答書と引き替えに「印鑑登録証」を交付します。
※登録完了までに1週間から10日程度かかる場合があります。
※代理人が申請する場合は、本人が自署及び登録印で押印した委任状（記入例参照）が必要です。あわせて、代理人の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。

◆ 本人が窓口で即日登録できる方法（特例）

《方法1》 印鑑登録する本人が、(1) 及び (2) を持って窓口で申請してください。

- (1) 登録する印鑑
- (2) 官公署発行の身分証明書（個人番号カード・顔写真付住民基本台帳カード・運転免許証・パスポートなど、写真を偽造防止用にプレス印や特殊加工してあるもの）

《方法2》 印鑑登録する本人が、(1) ～ (3) を持って窓口で申請してください。

- (1) 登録する印鑑
- (2) 本人確認書類（保険証等2点以上）
- (3) 保証人（都内の区市町村で印鑑登録をしている方）に印鑑登録申請書の保証人欄に署名・押印（登録印）してもらった申請書と保証人の印鑑登録証明書（3か月以内に発行したもの）
※保証人が板橋区内の場合、印鑑登録証明書の添付は省略できます。

印鑑登録廃止申請等について

- ・申請は、本人自ら手続してください。本人確認書類（保険証等2点以上）が必要です。
 - ・代理人が申請する場合は、本人が自署及び押印した委任状（記入例参照）が必要です。あわせて、代理人の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。
- (1) 廃止申請 印鑑登録証を添えて申請してください。
 - (2) 亡失届出 印鑑登録証を亡失したときは、直ちに届け出てください。また、新たな「印鑑登録証」を必要とする場合は、印鑑登録申請をしてください。

委任状の記入例について

委任状	
見 本	
年 月 日	
(本人) 住所 _____	
氏名 _____	Ⓜ (印鑑登録の場合は登録印)

私は、下記の者を代理人として ※ の権限を委任します。

(代理人) 住所 _____
氏名 _____

※の欄には委任する要件を、印鑑登録申請／印鑑登録証廃止（亡失）申請／印鑑登録証引替交付申請／印鑑登録証受領の項目から選んで記入してください。また、委任状は1申請につき1通ご用意ください。用紙は便箋やA4の用紙等をご使用ください。